

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.24
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	H I B C 株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区九段南4-2-11
【報告義務発生日】	令和7年9月11日
【提出日】	令和7年10月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デジタルホールディングス
証券コード	2389
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	H I B C 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区九段南4-2-11
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年3月17日
代表者氏名	鉢嶺 登
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理・運用業務 他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	鉢嶺 登
電話番号	090-6026-9663

(2) 【保有目的】

発行者の取締役である提出者2が100%出資する会社であり、長期保有を目的とした安定株主として保有しております。

ただし、株式会社博報堂D Yホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（但し、発行者の新株予約権（以下「発行者新株予約権」といいます。）の行使により交付される発行者株式を含み、提出者1が所有する発行者株式、発行者の代表取締役会長である野内敦氏が全株式を所有し、代表取締役を務める資産管理会社の株式会社タイム・アンド・スペースが所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）及び発行者新株予約権の全てを取得し、発行者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施するにあたり、提出者2は、2025年9月11日付で、公開買付者との間で、提出者2が所有する発行者株式の全て及び提出者2が所有する発行者新株予約権の全ての行使により提出者2が取得する発行者株式の全てを本公開買付けに応募することに合意する公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しており、また、本公開買付けの成立を条件に、本公開買付けの決済の開始日をもって提出者2が所有する提出者1の発行済株式の全てを公開買付者に譲り渡すこと（以下「本株式譲渡」といいます。）及び提出者2が、提出者1をして、提出者1が所有する発行者株式を本公開買付けに応募させないことに合意する株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結しております。

また、提出者1は、本株式譲渡の実行日(以下「本株式譲渡日」といいます。)までに、提出者1が所有する発行者株式及び有利子負債以外の資産及び債務を、本公開買付けの開始前に提出者2が別途設立した提出者2が代表取締役を務める株式会社3i(以下「吸収分割承継会社」といいます。)に吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)の方法により承継させ、本株式譲渡日において提出者1が所有する発行者株式及び有利子負債以外の資産及び負債を有しない資産管理会社となる予定であり、さらに、2025年9月11日付で、公開買付者との間で、本株式譲渡後同日付で、提出者1の発行者株式を所有している事業に関する権利義務（すなわち、本吸収分割の方法により吸収分割承継会社に承継させなかった提出者1が所有する発行者株式及び有利子負債をいいます。）を、吸収分割の方法により公開買付者へ承継すること（以下「提出者1吸収分割」といいます。）について合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,520,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,520,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	4,520,200
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月11日現在）	V	17,459,907
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		25.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		25.89

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・野村信託銀行に対して借入金の担保として、1,200,000株の担保設定を行っております。なお、本公開買付けの決済開始日までに、当該担保設定を解除することを予定しております。
・三菱ＵＦＪ銀行に対して借入金の担保として、1,500,000株の担保設定を行っております。なお、本公開買付けの決済開始日までに、当該担保設定を解除することを予定しております。
・提出者1は、2025年9月11日付で、公開買付者との間で、提出者1吸収分割について合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	154,469
借入金額計（X）（千円）	4,340,377
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	4,494,846

（注）処分した株券等がある場合、処分前の1株券等あたりの取得価格（平均）を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法により計算しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
鉢嶺 登	個人		東京都港区	2	4,340,377

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鉢嶺 登
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社デジタルホールディングス
勤務先住所	東京都千代田区四番町6番

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デジタルホールディングス 執行役員 グループファイナンス領域担当 高橋 慎治
電話番号	03-5745-3611

（2）【保有目的】

発行者の取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。
ただし、公開買付者が、本取引の一環として、本公開買付けを実施するにあたり、提出者2は、2025年9月11日付で、公開買付者との間で、本応募契約及び本株式譲渡契約を締結しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 200,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	205,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		205,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		200,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月11日現在）	V	17,459,907
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.16

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者と提出者2は、2024年11月6日付の第10回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の割当てに関して、割当契約を締結しております。同契約に基づき、提出者2は、本新株予約権の行使期間中、その保有する本新株予約権の全部又は一部について、発行者の承諾を得ることなく放棄をしてはならず、また、本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることができません。 提出者2は、2025年9月11日付で、公開買付者との間で、提出者2が所有する発行者株式5,000株の全て及び提出者2が所有する発行者新株予約権2,000個の全ての行使により提出者2が取得する発行者株式200,000株の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しております。 また、提出者2は、公開買付者との間で、及び本公開買付けの成立を条件に、本公開買付けの決済の開始日をもって提出者2が所有する提出者1の発行済株式の全てを公開買付者に譲り渡すこと、及び提出者2が、提出者1をして、提出者1が所有する発行者株式を本公開買付けに応募させないことを合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,650
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,650

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） H I B C 株式会社
（２） 鉢嶺 登

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,525,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 200,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,725,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,725,200

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	200,000
--	---	---------

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株 ・ 口) (令和7年9月11日現在)	V	17,459,907
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		26.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		26.76

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株 ・ 口)	株券等保有割合 (%)
H I B C 株式会社	4,520,200	25.89
鉢嶺 登	205,000	1.16
合計	4,725,200	26.76